

地域の縁側事業「基本型」の実施団体を募集します

誰もが気軽に立ち寄り、相談もできる交流スペースの実施団体を募集します。

問い合わせ (福) 藤沢市社会福祉協議会 ☎(47)8131
または地域共生社会推進室 ☎内線3151、☎(50)8415

対象要件

3月から実施可能で、高齢者や障がいのある方、子どもなど誰もが気軽に立ち寄れる居場所を設け、相談・支援ができる環境や仕組みがあること

対象団体

市民活動団体、地域団体、社会福祉法人や特定非営利活動法人など非営利型の法人、地域密着型サービス運営事業者ほか

募集地区 市内全地区

申し込み

12月10日(火)～1月24日(金)に申請書類を持参で地域共生社会推進室へ

※申請書類は市の☎の地域共生社会推進室のページからダウンロードできます

※詳細は市の☎の地域共生社会推進室のページまたは同室、各市民センター・公民館にある募集の手引きをご覧ください



「地域の縁側」ってなあに？

誰もが行きたい時に行くことができる、身近な地域の居場所です。無料で利用することができ、2023年度は約5万6千人の方にご利用いただきました。



たとえばこんな「縁側」があります

- ★高齢者が小学生の将棋の先生に
- ★子育ての終了した先輩ママから新米ママにアドバイス
- ★障がいのある方の自分らしくいられる居場所に



スマホ何でも相談窓口を開催します

スマホの活用に不安がある方を対象に、相談会を開催します。どなたでもお気軽にご参加ください。

問い合わせ

デジタル推進室 ☎内線8666、☎(50)7200

スマホに関する不明点を相談してみませんか？

スマホの基本操作に関するお悩みをボランティアの相談員と一緒に解決しませんか。

※各日2時間、1人30分



とき・ところ 右表の通り

費用 無料

申し込み

12月20日(金)から各開催日の前日までに参加希望施設へ電話・来館で<12月28日(土)～1月5日(日)を除く平日午前8時30分～午後5時>

※ちょこっと湘南台は12月20日(金)～1月8日(水)に来館で<12月24日(火)～1月7日(火)を除く平日午前10時～午後3時>



ところ	とき	申し込み先
辻堂公民館	1月 8日(水)午前9時30分	辻堂公民館 ☎(34) 9151
	21日(火)午後1時30分	
Fプレイス	9日(木)午前10時	藤沢公民館 ☎(22) 0019
	27日(月)午後2時	
長後公民館	7日(火)午前9時30分	長後公民館 ☎(46) 7373
	16日(木)午後1時30分	
湘南大庭市民センター	9日(木)午前10時	湘南大庭市民センター ☎(87) 1111
	24日(金)午後2時	
村岡公民館	9日(木)午前10時	村岡公民館 ☎(23) 0634
ささえあいセンターきらり	23日(木)午前10時	
明治市民センター	17日(金)午後2時	明治市民センター ☎(34) 3444
	28日(火)午後2時	
鶴沼公民館	11日(土)午前10時	鶴沼公民館 ☎(33) 2002
	31日(金)午前10時	
六会公民館	8日(水)午前10時	六会公民館 ☎(90) 0203
石川コミュニティセンター	20日(月)午前10時	
御所見公民館	7日(火)午前10時	御所見公民館 ☎(49) 1221
	18日(土)午前10時	
善行公民館	14日(火)午前10時	善行公民館 ☎(90) 0097
	28日(火)午後1時30分	
ちょこっと湘南台	9日(木)午前10時	ちょこっと湘南台へ来館で ☎同施設 ☎(54) 7140